

令和7年度 笛吹市環境審議会 議事録

【開催日】令和7年11月19日（水）14：00～15：00

【場所】笛吹市役所 市民窓口館 101会議室

【出席者】（環境審議会）：島崎洋一、藤巻真史、遠山善明、小林真利子、

宮川孝、大森将平、鎮目由美子、宮城榮僖

宮川正夫、荻原恵美子

（事務局）太田市民生活部長、土屋環境推進課長、土屋リーダー、杉本

【欠席者】：向山秀男、高野隆範、海口真弓、増田敦

1、開会 (土屋課長) 過半数出席により会が成立しました。

2、委嘱状交付

3、市民生活部長あいさつ (太田部長) あいさつ

職員紹介 (土屋課長) 事務局職員紹介

4、委員紹介 各自己紹介

5、会長・副会長選出

6、会長あいさつ (島崎会長)

7、議事（進行：島崎会長）

① 笛吹市環境基本計画「令和6年度取り組み進捗状況について」

【事務局（杉本）より説明】

- ・環境審議会についての説明
- ・環境基本計画の概要
- ・令和6年度取り組み進捗状況の説明（事務局の所感を端的に説明）

【質疑・応答】

宮川正夫委員：

初めてこの審議会に参加させてもらいましたが、A3の資料の文字を大きくしてほしいです。

(事務局) 杉本：

もう少し見やすいように工夫して作成しようと思います。大変申し訳ございません。

島崎会長：

その他いかがでしょうか。

荻原委員：

宮川様のおっしゃる通り文字を大きくしてほしいです。過去にも伝えたことはありますが両面印刷等を駆使すれば見やすくなると思うので参考にしてください。

島崎会長：

今年度は修正できないので、次年度以降審議会メンバーへ考慮してほしいとのことです。

遠山委員：

先ほど説明がありましたがもう少し細かく説明していただいてもよろしいでしょうか。特に左上のABCは何のことか説明していただけますか。

事務局（杉本）：

Aは成果指標です。成果指標とは目標への到達度を表す指標です。Bは取り組み指標です。取り組み指標とは目標達成に向けた取り組みの進捗状況を表す指標です。
Cはモニタリング指標です。モニタリング指標とは継続的に数値をモニタリングし、状況の経年変化を把握する指標です。

島崎会長：

ABCの説明がありましたが、他に資料で質問はありますか。資料について付け加えると項目としては大きく5項目あり、その中でさらに細かく分類されています。また来年が中間の見直しの時期になります。

その他に質問はありますか。

宮川正夫委員：

不法投棄についてですが、芦川地区で八代のアーチェリーから芦川のおごっそう家まで年に12回不法投棄の回収を実施しているのですが、事務局では承知していますか。

事務局（杉本）：

ボランティア収集のことだと思うのですが、事前に申請等は行っていますか。

宮川正夫委員：

警察と峠東林務には許可をとっています。今年は県議会議員の中村さんも参加させてもらいました。不法投棄を許しているため毎年地域で回収しないといけないのではないかと思います。

藤巻委員：

一生懸命不法投棄を回収しているが表に載ってない部分があるので承知してほしいということですよね。

宮川正夫委員：

そうです。

事務局（土屋課長）：

行政でもボランティア収集等をやっていただいているのは、県議会議員の中村さんから話を伺い把握をしております。

島崎会長：

よろしいでしょうか？

宮川正夫委員：

はい。ありがとうございます。別の質問ですが、現在クマの被害が全国で放送されていますが、芦川も例外ではなく、今年は16匹程確認ができます。熊の影響で芦川のどんぐりの実がなる木が虫食いで枯れしており、毎年広がっています。さらに、鶯宿の方からは若松が虫食いで枯れてきており、上芦川からはどんぐりの実が少しづつ虫食いにやられています。このことから、数年後には全滅する勢いになっているため調査等をしてもらうことは可能でしょうか。

藤巻委員：

勢いがすごいため止めようがないと思います。現状できることは熊の数を減らすことをしかないと私は思います。

事務局（土屋課長）：

この担当が農林振興課になりますので、農林振興課に確認したいと思います。

島崎会長：

その他いかがでしょうか？

藤巻委員：

行政で5項目の中で一番改善するべき点を話してもらえるとわかりやすいと思います。それに対して今どういうことをしているのかを委員全員で話せばそれぞれの代表がいるためわかりやすいと思います。環境推進課で一番改善するべき点を教えていただけますか。

事務局（土屋課長）：

ごみの排出量が重要になってくると思います。人口が減少しており、それに伴ってごみの排出量も減少していますのでもう少しごみを減少させたいと考えています。そのため各家庭で水切り等を実施し少しでもごみを減少させていきたいと考えています。

藤巻委員：

笛吹市のごみの排出量は県内でもかなり優秀だと思います。分別してごみを出すように様々な運動や、減量作戦の実施、ごみ袋の有料化も行っています。その結果もあり、県内でごみの排出量が3番目になっています。しかし、それでも毎日1人で500グラムもごみを出しています。さらにごみを減らせるようにどうすれば良いと思いますか。意見を参考にさせていただき、私が所属している廃棄物減量審議会にも共有し

ようと思います。

遠山委員：

地区で土曜日にプラを集めていると思いますが、そこでの回収がもう少し増加すると、普通のゴミも減少すると思います。市民の皆様が少しリサイクルの意識をするだけで大きく変わるとと思います。

藤巻委員：

リサイクルも改善しやすいと思いますが、他にも改善しやすいのは生ごみだと思います。水分の関わりが大きいので、水切りの推進や、コンポスト利用を行うことで水分量が減少し、ごみの量がかなり減少すると思います。

宮川正夫委員：

何年か前にゴミの袋の値段を下げたと思いますが、ある程度ごみ袋の値段を負担してもらった方が、市民全員のごみへの意識が変わるとと思います。

藤巻委員：

三多摩地区の方だと 100 円以上です。そうするとごみをどうやって減らすかということを考えますよね。ごみ袋の値段を上げることによりと本当の公平になると思います。一生懸命分別する人も、いい加減に出す人も同じにならうためごみ袋の値段を上げ、意識改革するのが良いと思います。

遠山委員：

意識改革をアピールする活動も考えないとごみの量は減少しないと思います。

藤巻委員：

教育の中で子供たちに環境教育をしながらゴミを減らすリサイクルしようっていうことをやるのもいいと思います。そこから家庭でも実施していけばいいと思います。

荻原委員：

日頃のごみの出し方が、わからない方もいると思います。

藤巻委員：

今は行政で冊子は出してないですよね。

事務局（土屋課長）：

行政ではカレンダーを配布しています。

藤巻委員：

笛吹市のカレンダーはすごい見やすく使いやすいと思います。

荻原委員：

行政でカレンダー等を配布しているのに、配布していることを知らない人がかなり多いのでカレンダーの存在をアピールした方がいいと思います。実際に私もごみの出し方を相談されることもあるのでアピールしてみてはいかがでしょうか。

藤巻委員：

区会等で説明したりするのも良いと思います。実際にごみステーションでは分別されてないと回収しないようになっています。また、回収しないものに対しては何が悪いかが書いてあります。

荻原委員：

市民の中にはごみを出すときに回収してくれるか心配な方もいるみたいです。那样的な人達のためにもごみの出し方を広めてほしい。適当に分別してもごみを持って行ってくれると適当でいいのかととらえる方もいるのでもっと周知した方がいいと思います。

遠山委員：

残っているごみに対し役員さんがどうにかしなきゃいけない現状もあります。分別していないごみが取り残され捨てた人が回収してくれれば良いですが、そうではない現状があると思います。ごみ袋に名前でも書けば分別しない人も減少すると思いますが…

荻原委員：

そうですね。またごみの捨て方を知りたいと話しがあったときには広報を見てくださいと周知していますが…いかがでしょうか。

藤巻委員：

広報の活用や、カレンダーの周知をもう少し行いたいですね。昔は地域でごみの日記を記載していたことがあります、日記を行うと1年ぐらいは様々な情報が記入されていましたが、1年ほど過ぎるともう誰も記入しなくなっていました。地域で全世界が責任持つことが大事なことだと思います。

宮川正夫委員：

チラシ等を配布しても見ない人が多いので区長さん組長さん等が地区で説明会を実

施することが大事になると思います。

藤巻委員：

細かい話は廃棄物減量審議会で行政とまた議論したいと思いますので、一度預けましょう。

島崎会長：

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

藤巻委員：

本日は遠山さん委員がお見えになっているので、生物多様性のところではいかがでしょうか。どんな活動やどんなことに困っているなどありますでしょうか。

遠山委員：

私が活動しているのは、水と土をしっかりとした形で次世代に繋げていこうという活動しています。その中で、今の子供たちが将来都会に出ても「昔はふるさとにこんな昆虫がいたことや隣の川に魚がいた」ということを覚えてもらい、またふるさとに帰ってきたときに、「昔はこうだったね」というものを少しでも残していこうという形で活動しています。なかなか今まで思った通りに活動でできなかったので今年から一つ目として、小学校3年生に蛍の生態について勉強していただきました。そして次年度については、やはり同じような形で勉強してもらいながら今度は子供たちに蛍を育て、蛍を放流する。というところまでやっていこうという計画を立てております。また、八代町に銀河の会という蛍を放流する機会があり、その会の方たちとも一緒に活動を始めています。私の前の委員の方は、田植え体験や、田んぼにどのような昆虫がいるのかなどの勉強をしていました。私は別の関係で山のパトロール等を行い不法投棄防止の看板を設置しています。また山の中に入るので草を刈って車が通りやすくするなどの山の管理をしています。山を守るためにもう少し地元の人たちにも気にし

てほしいと考えています。例えば「車がタイヤをたくさん積載して山に登った」と話があればパトロールを増やしたりもでき、情報も増えるので地元の方たちにも気にしてほしいと考えています。

島崎会長：

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。取り組み進捗状況については事務局と相談しながら、ホームページに公開する予定です。事務局から説明お願ひいたします。

事務局（杉本）：

貴重なご意見をありがとうございました。進捗状況についてはまたお持ち帰りいただきまして他にも修正や質問などありましたら 12 月 19 日金曜日までに環境推進課杉本までご連絡ください。その後、必要に応じて資料を修正し、1 月中にホームページで進捗状況を公表する予定です。また、審議会開催通知の中に委員報酬の振込先用紙と個人番号提供票が同封されていたかと思いますが、まだ提出をされていない委員の方はお帰りの際に事務局へ提出をお願いします。その他、ご質問等ありますでしょうか。

宮川孝委員：

最後に 1 つ確認したいのですが、今年は境川ではゴミステーションで違法なものは捨てられませんでした。他町村の方が笛吹市のゴミステーションに捨てて良いというルールはありますでしょうか。バーベキュー等を行いそのごみを笛吹市のゴミステーションに捨てている方がいました。そのことを注意したところ、境川で捨てられることはなくなりました。

事務局（土屋課長）：

そのようなルールはなく、自分の地区に捨てていただくようになっています。

宮川孝委員：

ありがとうございます。

島崎会長：

その他いかがでしょうか？

遠山委員：

最近区や組に入らないという方が非常に増えており、区や組に入っていない方は情報が入らず間違った捨て方をする人がいます。そのような方を見かけたら広報を見て下さいと話をしていますが、その辺もPRできるような形をとっていただければと思います。

宮川孝委員：

境川は断っています。区費をいただいているので、自分で処理をしてくださいということで、お持ち帰りしてもらっています。そのような人達が荒っぽく仕分けを行うためお持ち帰りいただいている。

島崎会長：

ありがとうございます。事務局から今の話について回答はありますか。

事務局（土屋課長）：

区や組に入っていない人達からお問い合わせがあると峠東クリーンセンターの方へ直接持ち込んでくださいと話をしています。

宮川正夫委員：

芦川でもお盆とお正月などたまに帰省してくる方にも年間3,000円いただいております。払わないという方には峠東クリーンセンターで捨ててもらうようにしていま

す。

島崎会長：

その他、いかがでしょうか？ それでは本日の審議会は終了したいと思います。貴重なご意見ありがとうございました。

事務局（杉本）：

皆さん本当にありがとうございました。

以上をもちまして、笛吹市環境審議会を閉会したいと思います。

ありがとうございました。